

陳 述 書（個人用）

殿

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

☐ 私は、暴力団員等ではありません。

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条 第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

☐ 私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

☐ 自己の計算において私に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。
この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

区分番号		陳述書作成日	年	月	日
入 札 者 （ 買 受 申 込 者 ）	住 所	〒 一			
	(フリガナ)	電話番号 ()			
	氏 名				
	生年月日	☐ 大正 ☐ 昭和 年 月 日 ☐ 平成 ☐ 令和	性別	☐ 男性 ☐ 女性	

【注意事項】

- 1 本様式は、入札者（買受申込者）が個人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札等を行う財産（区分番号）ごとに作成し、入札等までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 共同で入札等を行う場合は、入札者（買受申込者）ごとに陳述書を提出してください。
- 4 提出後の陳述書（別紙を含む。）の訂正や追完はできません。
- 5 入札者（買受申込者）が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。
- 6 自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者（買受申込者）に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。）がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」（様式⑦）を併せて提出してください。
- 7 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります（地方税法第71条他）。

様式④(記載例)

【記載例】入札者（買受申込者）が個人の場合

入札する財産の執行機関名を記載してください。		陳 述 書（個人用）		この書類は、公売当日、入札前に提出いただきます。	
奈良県〇〇県税事務所 または 殿 △△△市・町・村 長					
※内容を確認し、□にチェックを入れてください。					
☒ 私は、暴力団員等ではありません。 — 暴力団員等ではないことの陳述 ※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条 第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。					
☒ 私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。 — 「自己の計算において入札等をさせようとする者がいない」または「自己の計算において入札等をさせようとする者が暴力団員等ではない」ことの陳述 ※該当する場合は、□にチェックを入れてください。					
☐ 自己の計算において私に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。 この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。 「自己の計算において入札等をさせようとする者」がいない場合はチェック不要					
区分番号		〇〇〇－１	陳述書作成日	令和〇〇年 〇〇月 〇〇日	
入札者（買受申込者）	住 所	〒 〇〇〇－〇〇〇〇 奈良市〇〇町１丁目△△番□□号		「公売財産の一覧」で、入札する財産の売却区分番号をご確認のうえ記載してください。	
	(フリガナ)	ナラ タロウ		電話番号 〇〇〇〇(〇〇〇〇)〇〇〇〇	
	氏 名	奈良 太郎		住所・氏名(フリガナ)・生年月日・性別については、それらを証明する文書(住民票等)のとおり記載してください。	
	生年月日	☐ 大正 ☒ 昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 ☐ 平成 ☐ 令和		性別	☒ 男性 ☐ 女性

【注意事項】

- 本様式は、入札者（買受申込者）が個人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札等を行う財産(区分番号)ごとに作成し、入札等までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 共同で入札等を行う場合は、入札者（買受申込者）ごとに陳述書を提出してください。
- 提出後の陳述書(別紙を含む。)の訂正や追完はできません。
- 入札者（買受申込者）が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書(宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証)の写しを提出してください。
- 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者（買受申込者）に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」(様式⑦)を併せて提出してください。
- 虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(地方税法第71条他)。

自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者（買受申込者）に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。）がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。